

みずまき

議会だより

3月定例会

<開会期間>

令和4年3月1日～3月23日

<おもな議案>

行政不服審査

水巻町教育長の任命

令和3年度各会計補正予算

令和4年度各会計予算

ウクライナ侵攻に抗議する決議 など

水巻天然温泉いちちょうの湯

SPORTSCLUB EVERY

グランドオープン!

No.225
2022.5.25

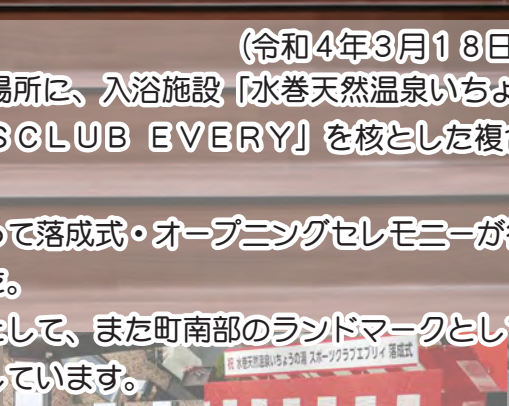
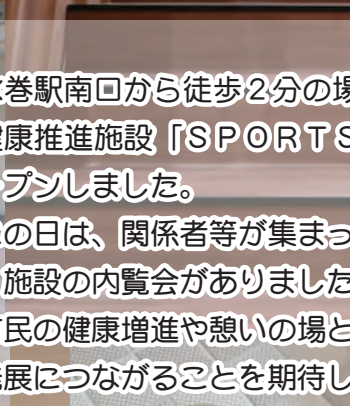


(令和4年3月18日 撮影)

水巻駅南口から徒歩2分の場所に、入浴施設「水巻天然温泉いちちょうの湯」と健康推進施設「SPORTSCLUB EVERY」を核とした複合施設がオープンしました。

この日は、関係者等が集まって落成式・オープニングセレモニーが行われた後、施設の内覧会がありました。

町民の健康増進や憩いの場として、また町南部のランドマークとして、地域の発展につながることを期待しています。



一般質問

※紙面の都合上、質問・答弁を要約して載せています。詳しくは、議会ホームページ※1をご参照ください。



子供のワクチン接種について

議員

- (1) 5〜11歳の子供への新型コロナウイルスワクチン接種が始まりますが、水巻町ではいつから接種券が届きますか。
- (2) 子供に接種するワクチンは、大人用のワクチンと同じものですか。
- (3) 12歳以上に対しては、接種を受けるよう「努力義務」を法律で定めていますが、なぜ5〜11歳の接種は「努力義務」が適用されていないのですか。
- (4) 子供へのワクチン接種は副反応が心配ですが、なぜ5〜11歳の子供の接種が必要なのですか。

(5) ワクチンの効果と、副反応などの情報を正確に判断し、考えることが大切ですが、接種前に親や子供に説明していますか。

(6) 5〜11歳の子供の接種率はどのぐらいで推移するとお考えですか。

(7) 水巻の小中学校で、学級や学年閉鎖が発生していますが、再開するにはPCR検査や体温測定などを含め、どのような判断をしますか。また、症状軽快後にPCR等の検査をする場合、費用の負担はどこなのですか。

(8) 保育所・認定こども園・幼稚園・小中学校などで、風邪や花粉症と新型コロナウイルスの違いの判断はどのようにしていますか。

(9) 文部科学省と厚生労働省及び内閣府が5〜11歳の子供への新型コロナウイルスワクチン接種を行う上での留意点をまとめ、都道府県などに周知したとありますが、どのような内容ですか。

町長

(1) 接種券は、3月10日から11日にかけて各家庭に郵送する予定です。

(2) 使用するワクチンは、1月21日に特例承認された「小児用ファイザーワクチン」です。現在12歳以上が接種している大人用のファイザーワクチンの有効成分の3分の

1の量が含まれています。また、接種する薬液の量も大人用は0.3ミリリットルですが、小児用は0.2ミリリットルです。接種回数は2回で、大人と同じく1回目接種から3週間の間隔を空けて、2回目を接種します。

(3) 小児への接種は、ここ数か月間で急速に感染拡大しているオミクロン株への効果はつきり示されていないため、接種についての努力義務はありません。

(4) 日本小児科学会では、「子供を新型コロナウイルス感染から守るためには、周囲の成人へのワクチン接種が重要です。」「基礎疾患のある子供へのワクチン接種により、新型コロナウイルス感染症の重症化を防ぐことが期待されます。」「健康な子供へのワクチン接種は、メリットとデメリットを本人と養育者が十分理解し、接種前から接種後までのきめ細かな対応が必要です。」との見解を示しています。

(5) 新型コロナウイルス接種についてのリーフレットを、郵送する接種券に同封するほか、町ホームページからも確認できますので、これらの内容を確認していただき、メリットとデメリットを判断した上で、接種を受けていただくことが重要です。

(6) 小児の新型コロナウイルス接種率は

は60%程度を見込んでいます。

(7) 再開にあたっては、児童生徒の健康状態や感染の拡大状況を把握して、学級閉鎖等の開始から、土日祝日を含んで5日程度を目安に、学校医と相談し、感染症対策を一層徹底した上で、慎重に決定しています。また、PCR等検査の費用負担につきましては、感染不安を感じる方などを対象として、福岡県が令和4年4月7日まで無料検査を実施しています。

(8) 発熱など体に変化を感じることであれば、登園や登校を控えていただき、かかりつけ医や保健所等に連絡して、医療機関等での受診やPCR検査等を受けていただくよう、保護者の方へお願いをしています。

(9) 学校等を会場とした集団接種を推奨しないこと、16歳未満の児童生徒の保護者には丁寧な情報提供を行い、同意を得ること、保護者等の立ち合いが必要であり、ワクチン接種が事実上の強制とならないように配慮すること、ワクチン接種後に生じる不安や恐れなどから生じる予防接種ストレス関連反応について、万一に備えた体制を整えておくこと、児童生徒がワクチン接種の有無によって、差別やいじめ等が起きないように指導し、保護者に対しても理解を得ること

子供とコロナ社会について

などが求められています。

議員

(1) コロナが流行し始めて約2年経ち、子供たちの日常生活は大きく変わりました。学びや心状態への影響で、子供たちはたくさん我慢してきたと思いますが、どのようなケアをしていますか。

(2) コロナ禍で「家族との時間が増しすぎてよかったです」と言う子供がいる一方で、自分に居場所がなく、困っている子供もいます。不安を抱える子供たちの異変に気づけなかったり、子供が発するメッセージを見落としてしまうことが懸念されます。どのようなケア対策に取り組んでいますか。

(3) 新型コロナウイルス感染症の変異株「オミクロン株」が感染拡大し、子供たちにも感染者が増えていますが、子供たちにもどのような対策を指導していますか。

(4) こども家庭庁が令和5年に創設されることですが、町はどのような役割を担うと考えられますか。

(5) 学級閉鎖での休校・休園で学びが止まり、共働き家庭の多くが、子供の世話をする人がいないという

深刻な問題に直面しています。かつては村社会や、大家族制で成り立っていました。しかし、現代はサラリーマン世帯を中心に核家族化が進み、日本社会の構造が変化しています。近所の方や大家族の祖父母などに代わって、国や自治体が子供を支えなければならぬと考えますが、どのような取組をお考えですか。

町長

(1) (2) 普段の子供の様子をよく観察し、変化に気づいた場合は、保育士や教職員等が子供とコミュニケーションを取る時間を設け、子供が楽しく話せることや、心配事を聞き、肯定的な言葉をかけるなど、子供の不安を取り除いてあげること、心のケアに取り組んでいます。

(3) 3密の回避、マスクの着用や消毒といった基本的な感染防止策の徹底に取り組んでまいりましたが、感染伝播力の強いオミクロン株が子供に蔓延している状況を踏まえ、感染リスクが高い室内での活動を避けるとともに、できるだけ少人数のグループに分割するなど、感染を拡げない形での保育・教育の実践を行っています。また、オミクロン株の出現以降、家庭内における感染が明らかに増えているため、保護者に対しても家

庭内感染を防ぐ対策を徹底するよう、呼びかけを行っているとこです。

(4) 子供たちをめぐるといじめ、虐待、不登校、貧困などの課題に適切に対応するため、縦割りをなくし、子供中心の新しい行政組織として、「こども家庭庁」が設置されることで、子供政策の具体的な実施を中心的に担っている地方自治体にとって、地域の実情を踏まえた取組を促進するための必要な支援等を受けることができるようになることを考えています。

(5) 保育所等や放課後児童クラブの施設整備による受け入れ児童の拡大、安心して妊娠期から子育て期までを過ごせるよう、切れ目のないサポートを行う子育て世代包括支援センターの設置、子育て中の夫婦が身近に育児相談に向き、保育サービスの情報提供を受けることができる子育て支援センターや子育てサロンの設置、産後や特に養育支援が必要な家庭にヘルパーを派遣する事業など、子育てに係る様々な支援策に取り組んでいます。

日本共産党

岡田 選子
中山 恵

高齢者施設でのコロナ陽性者療養の補助について

議員

(1) 遠賀郡内各町の「第6波」の現在の感染者数、高齢者施設でのクラスター発生件数をお尋ねいたします。

(2) 遠賀郡内で感染した高齢者で入院や宿泊療養施設に入らず、自宅あるいは高齢者施設での療養を余儀なくされた人は何人ですか。各町それぞれお答えください。

(3) 高齢者施設が感染した入居者の療養を受け入れている現状は、施設職員に大変な負担を負わせていますが、施設や職員に対し、そのリスクにふさわしい特別手当等は一切ありません。医師や看護師には、医療保険の診療報酬で加算が付きませんが、同じ公的保険の介護保険では一切加算がないという状況は、当然改善すべき課題だと考えます。町の見解をお尋ねします。

町長

(1) 令和4年1月1日から2月28日の遠賀郡内の感染者数の累計は2329人です。また、各町の感染者数は公表されていません。高齢者施設でのクラスター発生件数については、町への報告義務がないため、把握できていません。

(2)公表されておらず、町への報告義務もないため、把握できていません。

(3)国から施設内療養者1人につき15万円の補助が行われています。

さらに、令和4年1月からは、まん延防止等重点措置区域で、療養者数が一定数を超える場合は、1人につき15万円が追加されます。補助金の使途は施設の裁量とされているため、介護職員の手当に充てられる場合もあると聞いています。また、令和4年2月より介護職員の収入が3%程度引き上げられることになっています。

「小学校休業等対応助成金制度」利用の周知徹底について

議員

国は感染拡大防止のため、休園や休校に伴い、仕事を休まざるを得ない保護者に対し助成制度を創設しました。

(1)保護者一人一人に制度のお知らせを行うことが求められていると考えますが、いかがですか。

(2)事業者に対し、協力の依頼文書を出すなど、積極的に働きかけていただきたいと考えますが、いかがですか。

町長

(1)一斉配信メールや掲示により保護者に対して助

成金制度の周知を行っています。(2)事業主への協力依頼は、労働局が直接行いますので、本町としては、事業者に対する制度の周知を主な役割として対応してまいります。

町内の公共交通機関の整備について

議員

(1)高齢者福祉乗車券制度は高齢者等、タクシー利用の交通弱者の負担を軽減する福祉サービスであり、コロナ禍のタクシー業界にも貢献できるものと考えますが、いかがですか。

(2)デマンド型乗り合いタクシーの活用は不可欠だと考えます。見解を求めます。

町長

(1)財政状況が難しいため、新たな交通体系が策定されるまでは、福祉バス等の利用をお願いしたいと考えています。

(2)令和3年10月より、水巻町公共交通等再構築事業に取り組んでおり、具体的な公共交通計画を策定する予定です。町全体の交通需要や財政負担のバランスを考慮し、最適な交通サービスを選択していく過程の中で、デマンド型乗り合いタクシーの活用のは非についても検討を進めます。

有志会
志 幸
船津 幸
山口 秀信
高橋 恵司

将来の学校の在り方について

議員

机小学校と吉田小学校では、この5、6年の間、1年生から6年生、全ての学年で1クラスしかない学校が2校もあります。将来の学校教育を考えると、今のうちから何らかの手を打つべきではないでしょうか。全国では、小中学校を全部統合して学校を作るといような自治体が少しずつ増えているようです。今から10年、20

年先を見据えて、今後の水巻町の学校教育の在り方についてのプロジェクトチームを構成し、少しずつでも前進してもらいたいものです。町長の考えを伺います。

町長

ここ6年間の本町における小中学校全体の児童生徒数の合計は増加傾向にありま

す。令和4年度は、伊左座小学校で普通教室が1クラス増加する見込みであり、令和5年度の北校舎増築工事に向け、設計費用を計上しているところです。これは、本町の定住促進施策などにより、水巻町で子育てを希望する保護者が町外から引越してきてきていることが主な要因と考えています。

10年、20年先を見据えて、学校の計画的な統廃合などを検討すべきだと考えます。しかし、児童生徒数がいつまで維持できるか、予測することは困難です。そのため、本町の近年の傾向を踏まえると、学校の統廃合の議論は時期尚早であると思われる、今後の状況を見守るべきではないかと考えます。

小さな学校は、教員の目が行き届きやすく、規模の大きな学校は、多様な集団の中で人と協調し、様々な人間関係の中で育んでいく社会的な適応能力を身につけられる点などがメリットとして挙げられます。また、学校を統廃合した当初は、学校建設などに多額な費用が発生しますが、将来的には施設の集中管理が可能となり、光熱水費を含めた経常的な費用や、施設の修繕・改修費用等が抑えられるメリットが考えられます。

しかし、社会の変化に対応し、自立した「生きる力」を身に付けることが必要であると考えます。

また、地域活性化や少子高齢化対策など、まちづくりのために学校の果たす役割は年々大きくなっており、本町は、各学校の学校運営協議会を中心とした、地域に根差した学校運営を目指しています。学校の統廃合により、地域コミュニティの衰退や、PTA活動に積極的に参加する保護者が減少するなど、地域の活力の低下につながることも懸念されます。

さらに、学校には地域の防災拠点という役割もあります。

学校教育に手を入れることは、本町に大変なエネルギーが必要です。本町の将来の学校の在り方については、各学校に整備しているICT機器を活用した授業の効果的な見直しなども含め、様々な側面から、慎重に検討します。

水巻駅の今後について

議員

この2、3年で水巻駅南側が大きく様変わりし、街がともきれいで明るくなり、温泉入浴施設も開設のめどがたち、今後の水巻町にとってますますの発展を予想させるうれしい状況だと思えます。一方、地域の幹線道路である国道3号から水巻駅を見たとき、最初に目に入って

るのは水巻駅北口とその駅前広場だと思えます。車で駅前を通った人などに好印象に思ってもらおうことは、町の定住促進や特産品のブランド化にも大いに寄与することだと思います。水巻駅南口を地域の交通結節点と位置付けるのであれば、水巻駅北口は、町の玄関口としてふさわしい空間の創出を目指してはいかがでしょうか。今後の水巻駅北口の開発について、町の考えをお聞かせください。

町長

JR水巻駅は昭和36年の開業当時から国道と線路の間は狭い状況でした。また、駅北側及び南側周辺はともに広場が狭く、朝・夕のラッシュ時には歩行者、自転車、自動車の動線が交差し危険な状況でした。そこで、平成8年に水巻駅周辺整備検討委員会を設置し、駅舎の橋上化や線路の高架化など、駅北側及び南側を一体的に整備する検討がなされましたが、開発範囲が広範囲になることにより、用地確保のめどが立たず、また事業費が膨大になることなどから、実現には至りませんでした。

一方、それまで北口にしかなかった改札口を、駅利用者の強い要望もあり、平成8年に駅南口として新たに開設し、利便性の向上

を図りました。ただし、南口前面の土地は民有地を借り上げて駐輪場を整備していたため、仮に土地の返却を求められた場合、南口は閉鎖せざるを得ない状況でした。また、安全面においても、路上での送迎が行われていたり、歩道整備が不十分な上に、歩行者、自転車、自動車等の動線が交差したりと、危険な状況が続いていました。

このような問題を解決すべく、平成30年に開始した頃末南地区都市再生整備事業は、交差点の渋滞緩和や、歩行者・自転車の安全確保、交通結節点としての機能向上を目指して事業を進め、令和4年度に完成する見込みです。

水巻駅北口駅前広場の敷地はJRの所有であり、また、近隣には多くの建物が密集しているため、補償費等の上昇や代替地の提供が困難であることも考えられます。さらには国道から踏切までの距離が短く、踏切閉鎖による渋滞時には車両が通行しにくかったり、これまで車両通行が少なかった住宅地内を多くの車両が通行したりするなど、解決困難な課題が多く見受けられます。

よって、水巻駅北口の開発につきましてでは、これらの課題解決を模索しながら、将来に向けての検討課題とします。



デジタル田園都市構想に関する取組の推進について

公明党

明党
松野 俊子
久保田 賢治
水ノ江 晴敏

議員

(1) 感染拡大防止や不登校児童生徒の対応などのため、リモート授業を可能にする通信環境の整備、デジタル教材や通信料の無償化など、各家庭の状況に配慮した対応が必要だと考えます。取組の進捗状況を伺います。

(2) オンライン診療を受けられる環境が求められています。原則「かかりつけの医師」が行うこととされていますが、例外もあります。この制度を周知するための広報活動などを強化することが必要と考えますが、町の考えを伺います。

(3) テレワークや兼業・副業等の新しいスタイルの働き方を導入することで、「転職なき移住」を実現することが可能です。サテライトオフィスの整備等に対する補助金等を活用した、分散型社会の構築への総合的な取組を積極的に進めるべきと考えますが、町の考えをお聞かせください。

町長

- (1) 校内各所でタブレット端末を使った学習が行える環境が整っています。授業ではインターネットを利用した調べ学習、学習支援ソフトを使ったドリル学習を行っており、今後も活用場面を増やす工夫改善を行います。タブレット端末は、技術的には、自宅に持ち帰って使用することが可能ですが、自宅でのリモート学習は、各家庭の通信環境や、子供たちのやる気や集中力の問題、インターネットの危険性など情報モラル教育が不十分であることなど、課題が多く残されており、通信料等を含めて、検証・議論をしていきたいと考えています。
- (2) オンライン診療の方法は各医療機関で対応が異なっており、体制整備にも時間がかかります。今後、遠賀中間地域の医師会や関係機関と調整を重ね、動向を注視しながら、必要に応じて町民への情報発信に努めたいと考えています。
- (3) 企業・働き手・自治体それぞれに高いメリットが期待できますが、現段階では、交付金を活用した事業を実施する見通しは立っていません。着実に町の魅力を伸ばしてシティプロモーションを進めることで、民間企業等からサテライトオフィス開設支援等の申し出があった際に、確実な支援が行える

よう、準備を進めます。

「がん検診及び健康診断」について

議員

(1) 町のがん検診及び健康診断の受診の現状についてお伺いします。

- (2) がんは早期発見・治療が重要だと考えます。がん検診の無料クーポン配布や、受診勧奨・再勧奨について町の対応をお伺いします。
- (3) 胃がん発生の抑制につながる胃がんリスク検査（ピロリ菌検査）は、全国及び県内自治体の多くで採用されています。胃がんリスク検査の追加と公費助成について、町の考えをお伺いします。
- (4) 新学習指導要領に基づく中学校での「がん教育」の現状と、外部講師人材の活用について伺います。
- (5) がん検診及び健康診断の重要性の周知や、がんのリスク軽減の健康習慣など、情報発信も必要と考えます。町としての、がん検診及び健康診断の受診率向上の施策についてお伺いします。

町長

(1) (5) 本町では、6種類のがん検診と特定健診を、集団健診で同時に受診できる体制を整えています。令和2年度は、緊急事態宣言により、実施時

期を延期した結果、受診率は例年を大きく下回りました。令和3年度は、集団健診の実施時期を分散させて、個別健診を受診できる期間を長く設定するなど工夫した結果、がん検診の受診率は少し上昇しています。コロナ禍前と比較すると、約半分にとどまっています。また、特定健診の受診率を回復するにはまだ時間を要します。定期的な受診が必要ですので、今後もコロナ禍の経験を踏まえた健診体制の確保と継続した受診勧奨及び情報発信を行います。

(2) 40歳の方の乳がん検診及び20歳の方の子宮頸がん検診時の自己負担額が無料になるクーポン券を、検診の啓発パンフレットと同封して送っています。対象者で未受診の方には、毎年12月に受診勧奨はがきを送り、再度促しています。

(3) 胃がんリスク検査による死亡率減少効果は不明で、検査の偽陽性や偶発症、過剰診断等の不利益が、利益を上回る可能性が否定できないため、現段階では、本町の胃がん検診に胃がんリスク検査を導入することは考えていません。

(4) 本町では中学2年の保健体育で担当教諭ががん教育の授業を行っています。過去に外部講師などを活用した実績はありませんが、積極的な活用に向けて検討します。

ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の対応について

議員

子宮頸がんの発生に関わるHPVワクチン定期接種は、副反応との因果関係判明までは接種の積極的な勧奨とならないよう留意すべきとの厚労省からの通知があり、ほぼ停止されましたが、厚労省は最新の知見を踏まえ、令和3年度11月に各自治体に対して、ワクチン接種を推進する旨が通達され、自治体が進めるべきことが具体的に示されています。令和4年4月から順次実施することとなっていますが、本町の対応をお聞かせください。

町長

個別接種を受けていない対象者のうち、年齢の高い人から順に5月から個別案内を送ります。案内には、厚生労働省のワクチンに関するリーフレットや説明書を同封する予定です。ホームページや広報紙等でも周知します。ワクチン接種を受けた場合でも定期的な子宮頸がん検診を受ける必要があり、20歳以上になつたら、子宮頸がん検診を定期的に受けることも推進し、早期発見と早期治療に繋がっていきたいと考えます。

○決議第1号について、3月9日の本会議で議会運営委員長が提案し、次のとおり賛成全員で可決されました。

ロシア連邦によるウクライナ侵攻に抗議し、平和的解決を求める決議

2月24日に始まったロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻によって、民間人を含む多数の国民が犠牲となり、難民の流出も増え続けている。

このような一方的な武力攻撃は、領土の一体性の侵害と武力の行使を禁じた国連憲章及び国際法に違反するものであり、国際社会の平和と秩序を脅かす行為として断じて容認できない。

さらに、プーチン大統領は戦略核兵器の使用についても示唆しており、唯一の戦争被爆国である我が国としては、こうした核兵器による威嚇は断じて看過できない。

よって、水巻町議会は、ロシア連邦によるウクライナへの攻撃や主権侵害に対して嚴重に抗議し、武力行使の即時停止と、ウクライナ領土からの無条件完全撤退を強く求めるとともに、関係国政府に対し、一日も早い平和的解決に向けた外交努力を尽くすことを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月9日

福岡県遠賀郡水巻町議会

議案等の審議結果

(裏面に続きます)

[3月定例会]

○:賛成 ●:反対 欠:欠席 退:退席 除:除斥

件名	議決 月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			白石雄二	廣瀬猛	津田敏文	大貝信昭	岡田選子	中山恵	山口秀信	船津宰	高橋恵司	入江弘	住吉浩徳	松野俊子	久保田賢治	水ノ江晴敏
使用料減免不決定処分に係る審査請求について	3/9	棄却すべきものと答申		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
水巻町教育長の任命について	3/4	同意 小宮 順一		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度水巻町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の報告について	3/4	賛成全員承認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高松町営住宅外部改善(14号棟)工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について	3/4	報告	報告のみ、採決なし													
水巻町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度水巻町一般会計補正予算(第8号)について	3/9	賛成多数可決		○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	欠	○	○
令和3年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	3/9	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
水巻町一般職職員の給与に関する条例等の一部改正について	3/23	賛成多数可決		○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町特別職職員の給与等に関する条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は賛否同数の場合のみ「議長裁決」として表明します。

[3月定例会]

○:賛成 ●:反対 欠:欠席 退:退席 除:除斥

件名	議決 月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			白石雄二	廣瀬猛	津田敏文	大貝信昭	岡田選子	中山恵	山口秀信	船津宰	高橋恵司	入江弘	住吉浩徳	松野俊子	久保田賢治	水ノ江晴敏
水巻町個人情報保護条例の一部改正について	3/23	賛成多数可決		○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町企業版ふるさと納税地方創生基金条例の制定について	3/23	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町児童少年相談センター設置及び運営条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北九州都市圏広域行政推進協議会の廃止に関する協議について	3/23	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道の路線認定について	3/23	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度水巻町一般会計予算について	3/23	賛成多数可決		○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について	3/23	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について	3/23	賛成多数可決		○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度水巻町公共下水道事業会計予算について	3/23	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度水巻町一般会計補正予算(第9号)について	3/23	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書について	3/23	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
男女賃金格差の公表によるジェンダー平等への本格的取組を求める意見書について	3/23	賛成少数否決		●	○	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●
地域医療を守り、医療・介護・福祉、公衆衛生の拡充を求める意見書について	3/23	賛成少数否決		●	○	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●
ロシア連邦によるウクライナ侵攻に抗議し、平和的解決を求める決議について	3/9	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○

議長は賛否同数の場合のみ「議長裁決」として表明します。

会派表

(令和4年3月23日現在)

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
水清会	白石雄二	廣瀬 猛	津田敏文
	大貝信昭		
日本共産党	岡田選子	中山 恵	
有志会	船津 宰	山口秀信	
さつき会	入江 弘	住吉浩徳	
公明党	松野俊子	久保田賢治	水ノ江晴敏
無会派	高橋恵司		

6月議会定例会日程(予定)

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

- 6月2日(木) 10:00 本会議(提案)
- 6月6日(月) 10:00 本会議(質疑・付託)
- 6月9日(木) 10:00 本会議(一般質問)
- 6月10日(金) 10:00 本会議(一般質問)
- 6月13日(月) 10:00 文厚産建委員会
- 6月14日(火) 10:00 総務財政委員会
- 6月16日(木) 10:00 議会運営委員会
- 6月17日(金) 10:00 本会議(採決)

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。
最終決定は5月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。